

施策分析シート（平成22年度）

No1

| | | | | | | | |
|--------------------|--|----------------------------------|--------|------------|-------------|------------------|----------------------------------|
| 施策名 | 学校における健康・体力づくり | 施策No | 04-04 | 部課名 | 教育委員会事務局学務課 | | |
| | | | | 課長名 | 三枝直樹 | 内線 3330 | |
| 関連部課名 | | | | | | | |
| 行政評価事業体系 | 分野 | 子育て教育都市[] | | | | | |
| | 政策 | 心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04] | | | | | |
| 目的 | <p>小中学校・幼稚園における児童生徒・幼児の健康保持及び安全管理を確保し、学校教育の円滑な実施に資するとともに、全小中学校において完全給食を実施し、児童生徒の健康の増進と栄養の改善、食育の推進を図る。</p> | | | | | | |
| 指標 | 施策の成果とする指標名 | 指標の推移 | | | | 目標値(28年度) | 指標に関する説明 |
| | | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 | | |
| | 内科健診（結核）受診率 | 99.34% | 99.05% | 99.38% | | 100% | 内科健診受診者数 / 在籍者数 学校保健統計書より |
| | 12歳における平均う歯数 | 1.59本 | 1.66本 | 1.25本 | | 1本 | (未処置歯本数 + 喪失歯本数 + 処置歯本数) / 受診者数 |
| | 学校保健委員会設置率 | 87.88% | 93.90% | 93.90% | | 100% | 学校保健委員会設置校 / 33校 |
| | 管理栄養士配置率 | 50.00% | 47.06% | 47.06% | 50.00% | 100% | 非常勤管理栄養士 / 非常勤栄養士配置校 |
| | ランチルーム整備校の割合 | 87.88% | 87.88% | 87.88% | 88.24% | 100% | ランチルーム整備校 / ランチルーム機能を有する学校を除く学校数 |
| 現状と課題(指標分析) | <p>就学時健康診断、児童生徒健康診断、学校医・学校歯科医・学校薬剤師の配置は学校保健安全法により、教育委員会に実施義務が課せられている事業である。学校、教育委員会で把握した情報については、適宜、保護者と連携して、健康診断の結果に基づく適切な対応を講じる必要がある。</p> <p>食材費の高騰や食の安全なども視野に入れつつ、安定的な給食運営に努める必要がある。</p> <p>学校給食を活用し、介護予防のための高齢者会食サービス事業（おたっしランチ）や児童安全対策のためのふれあい給食など、多様な事業を実施しており、今後も推進していく必要がある。</p> <p>食育基本法や食育推進基本計画の策定を受け、学校における食育の指導体制を整備するとともに、学校給食における食育の推進に向けた取組みを、さらに充実させる必要がある。</p> <p>う歯予防については、早期の健康教育等の対策が重要であり、学校においても歯磨きの慣行を徹底するなど、生活習慣の向上に向けた取組みが必要である。</p> | | | | | | |
| 今後の方向性 | <p>《今までの成果及び指標分析を踏まえて》</p> <p>子どもの健康診断における健康状態の把握に加え、健康づくり部門とも連携を図りながら、学齢期における子どもの健康づくりに取り組んでいく。</p> <p>学校給食における食育の推進や安定的な給食運営の実現に資するべく、学校給食に対する「米の現物給付」の実施や、献立等に工夫を凝らした「食育推進給食」に対する公費補助の実施など学校給食の充実に努める。</p> <p>う歯予防を図るため、歯磨き指導及び学校での歯磨きを促進するための環境整備に努める。</p> | | | | | | |

| 施策の分類 | | 分類についての説明・意見等 |
|-------|-------|---|
| 前年度設定 | 今年度設定 | |
| 推進 | 推進 | <p>児童・生徒が生活の多くを過ごす学校における保健活動の役割は重要である。法に定める学校設置者としての責任を果たすとともに、生涯にわたる健康の基盤づくりを推進するうえで、必要な施策である。</p> <p>また、食育は子どもの健康づくりの基礎であり、学校給食の充実に資することは、食育のより一層の充実に資することから、優先度の高い施策である。</p> |

施策分析シート（平成22年度）

No2

| 施策を構成する事務事業の分類 | | | | | | |
|----------------|------------|---------|---------|----------------|-----------|---|
| 事務事業名 | 事務事業 No | 決算額（千円） | | 施策推進のための 分類 | | 分類についての説明・意見等 |
| | | 20年度 | 21年度 | 前年度 設定 | 今年度 設定 | |
| 就学時健康診断 | 12-03-02 | 3,702 | 3,725 | 継続 | 継続 | 学校保健安全法第11条により実施する義務がある。 |
| 学校保健会補助 | 12-03-03 | 911 | 350 | 継続 | 継続 | 学校保健委員会の上部組織としての役割が期待されており、引き続き補助を継続する必要がある。 |
| 一般給食事業 | 12-03-18 | 38,054 | 35,858 | 重点的に推進 | 重点的に推進 | 学校給食法と衛生管理基準を厳守するための経費である。食の安全問題や食材の高騰など学校給食をとりまく厳しい状況が生じており、安定的な給食運営とするための対策を講じる必要があり、優先度は極めて高い。 |
| 学校栄養職員報酬 | 12-03-19 | 50,827 | 51,817 | 継続 | 継続 | 学校給食の実施を担う人材として今後も配置が必要である。 |
| 給食調理業務委託 | 12-03-20 | 576,609 | 602,378 | 継続 | 継続 | より良い業者の選定に努め、安定して給食を提供する必要がある。 |
| 給食用一般備品整備 | 12-03-21 | 12,423 | 12,626 | 推進 | 推進 | 給食調理能力を維持するため、優先度は高い。 |
| 給食室大規模改修備品整備 | 12-03-22 | 0 | 0 | - | 重点的に推進 | 児童生徒数の増加に対応する給食室の機能増強であり、優先度は高い。 |
| 嘱託医報酬 | 12-03-23 | 81,466 | 81,756 | 継続 | 継続 | 学校保健安全法第23条により設置する義務がある。 |
| 学校保健管理費 | 12-03-24 | 7,947 | 9,269 | 推進 | 推進 | 児童生徒・幼児の体調不良や負傷に対応する保健室の運営費及び法律に定められた環境検査にかかる費用であり、学校運営上必要である。 |
| 児童生徒健康診断 | 12-03-25 | 20,984 | 22,454 | 継続 | 継続 | 学校保健安全法第13条により実施する義務がある。 |
| う歯予防対策 | 12-03-26 | 5,585 | 5,787 | 推進 | 推進 | 学校で検討している歯磨きの試行状況を踏まえつつ、歯科保健を推進するため、今後も継続していく必要がある。 |
| 学校健康会費 | 12-03-27 | 10,178 | 10,549 | 継続 | 継続 | 教育活動における負傷に伴う医療費の保護者負担を軽減するものであり継続する必要がある。 |
| さざなみ健康学園 | 12-03-28 | 1,366 | 1,131 | 休止・完了 | 休止・完了 | 平成22年3月をもって大田区との協定期間終了。 |
| 学校給食内容充実事業 | 12-03-39 | 21,352 | 31,376 | 重点的に推進 | 重点的に推進 | 食の安全問題や食材の高騰など学校給食をとりまく厳しい状況が生じており、安定的な給食運営とするための対策を講じる必要があり、優先度は極めて高い。 |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| 合 計 | | 831,404 | 869,076 | | | |